

○福岡県文化芸術振興基本計画に係る事業実施状況について

福岡県文化芸術振興基本計画の体系				R5年度 (R5.4.1～R6.3.31)				
施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
1 文化芸術の振興	(1) 芸術・芸能・生活文化等の振興	○ 芸術・芸能・生活文化等活動の推進	① 市町村や文化芸術団体と連携して、県内各地域で「ふくおか県民文化祭」を開催し、広く県民に文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会や文化芸術団体の交流の場を提供します。 県民文化祭では、美術、音楽、茶道など分野別の発表や市町村文化芸術団体がブロック毎に連携して取り組む文化イベントの開催、子どもの文化芸術活動の発表・鑑賞の機会を提供するなど多彩な事業を展開します。	文化振興課	県民文化祭開催事業費	7,274	ふくおか県民文化祭の開催	・令和5年10月～12月にかけて第31回ふくおか県民文化祭2023を開催。 ・期間中、主催事業39事業(芸術体験講座1事業を含む)、協賛事業47事業を実施。
			② 福岡県文化団体連合会や公益財団法人九州交響楽団など文化芸術団体に対して活動の助成や後援を行うなど各団体の自主的な活動を支援します。	文化振興課	芸術文化活動事業助成費	166,430	福岡県文化団体連合会事業費補助金	・「ふくおか県民文化祭」において、分野別・地域別の文化事業を実施。 ・福岡県文化団体連合会による事業継続のため、補助金を交付。 (公財)九州交響楽団をはじめ文化芸術団体が実施する文化芸術活動に対して助成を実施。 【助成団体】 ・(公財)九州交響楽団 ・(一社)福岡エネスコ協会 ・(公財)九州文化協会 ・(一社)西日本オペラ協会「コンセル・ビエール」 他
			③ 福岡市にある大濠公園南側において、本県の文化芸術の拠点施設となる新たな県立美術館の整備を促進します。	新県立美術館建設室	新福岡県立美術館建設費	222,150	・基本設計の実施 ・情報発信・ウェブサイトの運営	・令和4年度に行われた公募型プロポーザルにおいて選定された設計者とともに、基本設計を実施。 ・新県立美術館の整備に関するウェブサイト運営し、情報発信を実施。
			④ 産学官(九州大学、福岡市、北九州市、(株)西日本新聞社等)で連携し、デジタルアート作品の公募展「アジアデジタルアート大賞展(FUKUOKA)」を開催し、デジタルコンテンツの創造を担う高度な技能と豊かな感性を持つ人材の発掘・育成に取り組みます。	新産業振興課	予算事項なし	—	2023アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA	産学官(九州大学、福岡市、北九州市、(株)西日本新聞社等)で連携し、令和5年6月28日～9月13日までデジタルアート作品の募集を行い、20の国と地域から705件の応募があった。10月28日に審査会を開催し55件が大賞、優秀賞等を受賞した。令和6年3月12日～3月17日に受賞作品展、3月16日に表彰式を福岡市美術館で開催。
			⑤ ウェブサイト「ふくおか生涯学習ひろば」により、文化芸術に関する情報をはじめとした生涯学習情報を誰もが身近に入手できる環境を整備し、県民の生涯学習の推進を図ります。	私学局青少年政策課	福岡県生涯学習推進事業費	619	生涯学習情報サイトのPR、保守運用	行政、大学、NPO・ボランティア団体等、関連機関へ依頼し、掲載情報の充実を図るとともに、チラシや広報媒体を活用し、サイトの周知を実施。
			⑥ 県が設立している公立大学法人(九州歯科大学、福岡女子大学、福岡県立大学)が有する知的資源を生かして、公開講座や社会人の学び直しの機会の充実を図ります。	私学局青少年政策課	歯科大学運営費交付金 女子大学運営費交付金 県立大学運営費交付金	—	県設立の公立大学法人における公開講座等の実施	県設立の三公立大学法人において、一般県民や専門職を対象とした公開講座や社会人教育を実施。
			⑦ 県と市町村はもとより、九州・沖縄、山口各県と連携し、それぞれが持つ文化芸術に関する情報の相互発信や連携イベントの開催などに取組み、県域を超えた行政相互の連携を促進します。	文化振興課	予算事項なし	—	九州・沖縄文化力推進会議の開催	九州・沖縄・山口各県及び経済団体から成る「九州・沖縄文化力推進会議」の活動として、文化庁と協同で実施する文化広報プロジェクト「九州・沖縄から文化力」の利用促進や各県の伝統文化を紹介する電子リーフレットのHP掲載など、圏域の文化を広く域外へ発信。
			① 「大濠公園能楽堂」において能楽(能・狂言)等の公演の場を提供するとともに、子どもや能楽に親しんだことのない若い人などを対象として能楽入門講座を開催し、能楽を継承する担い手の確保・育成に取り組みます。	文化振興課	予算事項なし	—	小中学生を対象とした「子ども能楽教室」の開催	小中学生を対象に、講師である能楽師から日常の作法や能の基本を学ぶことができ、最終日には能舞台上で発表会を行う体験講座を実施
			② 県内各地域において、多くの県民が能楽に触れ、能楽に対する理解を深めることができるよう、能楽師が学校や文化施設等に出向き講座を開催するアウトリーチ活動に取り組みます。	文化振興課	—	—	—	R5実施なし(アウトリーチ事業は、能楽堂の特定天井改修工事による休館(R3.1.1～12.31)及びコロナ禍による公演数の減少の代替措置として実施されていたものであるため)
			③ アクロス福岡等の県有文化施設において日本舞踊、筑前琵琶等の伝統芸能の公演の場を提供するなど、県民が優れた古典文化に接する機会の充実を図ります。	文化振興課	予算事項なし	—	日本舞踊、越前琵琶等の公演の開催	大濠公園能楽堂において、日本舞踊や越前琵琶など能楽以外の伝統芸能の公演を誘致し、県民に優れた古典文化に接する機会を提供。
④ 国の重要無形民俗文化財に指定された豊前神楽をはじめ、県内各地域で保存継承されている神楽、風流、獅子舞などの民俗芸能について、「アクロス福岡」等における公演の開催や情報発信、後継者の育成等に取り組みます。	文化振興課	【再掲】芸術文化活動事業助成費	1,891	文化芸術団体等が主体的に実施する文化芸術活動に対して助成	京築7市町と京築神楽団体で構成される神楽の里づくり推進協議会に対して助成を実施。 【神楽の里づくり推進協議会実施事業】 ・大濠公園能楽堂において、県内外の観客を対象に神楽公演を実施 ・北九州空港及びアクロス福岡にて京築神楽のPR展を実施 ・小中学生を対象に、活躍の場を提供することで後継者育成に取り組む「京築子ども神楽フェスティバル」を実施			

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
		イ 伝統工芸の継承・発展	① 経済産業大臣指定伝統的工芸品(7品目)及び福岡県知事指定特産民工芸品(34品目)を常設展示しているアクロス福岡「匠ギャラリー」を再整備し、伝統工芸に関する情報発信を強化します。	文化振興課	アクロス福岡事業費	278,423	「匠ギャラリー」における伝統工芸に関する情報発信	【アクロス福岡】 ・カフェ、物販コーナー及び多目的スペースを併設した新たな匠ギャラリーを令和5年3月26日に開設。 ・新たな匠ギャラリーの姿を広く周知するとともに、伝統工芸品の魅力を広くPR。
			② 「アクロス福岡」において、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民工芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会など様々な展示会を定期的に開催し、県民が優れた伝統工芸に接する機会を提供します。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信	【アクロス福岡】 ・「匠ギャラリー」において、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び福岡県知事指定特産民工芸品の常設展示を実施。 ・また、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民工芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会などを定期的に開催。
			③ 伝統工芸品製造事業者の後継者育成や新商品開発に対する支援、伝統工芸品の展示商談会の開催など伝統工芸産業の振興に取り組みます。	観光政策課	伝統工芸品の後継者確保 支援費	7,703	伝統的工芸品の後継者確保支援事業	全国のものづくり系の学校に通う学生等を対象に、伝統的工芸品産地でのインターンツアーを実施。製作体験、生活体験、生産者との交流を通して、就職、移住につなげる。
					伝統工芸品の魅力発信・販 売促進事業費	10,145	匠ギャラリーを活用した「福岡の伝統工芸品」の展示販売・商談事業	県内の伝統工芸品が一堂に会する展示販売会や、バイヤー招聘による伝統工芸品の商談会を開催。

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
(3)文化財等の保存・活用	ア	文化財等の保存	① 県内各地域の文化財を保存しているために、類型や分野・種別ごとに状況を把握し、学術的価値を明らかにする調査を実施します。	文化財保護課	①大規模遺跡総合整備費 ②③古代日本の「西の都」魅力発信費	8,046	①未指定文化財総合調査 ②西新町遺跡の出土品調査 ③装飾古墳の内部構造等悉皆調査	①福岡県内の祭り・行事の総合調査を介して、福岡県の民俗的特徴を把握し、消滅・変容の危機にある文化財を保護。 ②古墳時代最大級の国際交流の痕跡を示すものとして注目されている西新町遺跡の出土品について、公開・活用を視野に調査を実施。 ③全国トップクラスの数を誇る県内の装飾古墳について、映像作成や公開、災害復旧等への活用を視野に、詳細調査を実施。
			② 調査等により、文化財の意義や学術的価値が明確になった場合、指定、登録等の具体的な保存措置を講じていきます。	文化財保護課	文化財保護審議会費	867	文化財保護審議会の運営	審議会・専門部会を開催し、県指定を行うか調査・審議を実施。
			③ 文化財の材質や構造等を把握し、状態や保存環境について継続的に情報を収集・分析しながら、文化財の所有者や当該市町村とともに保存の方策を検討し、修理、整備を推進します。	文化財保護課	①国指定文化財保護事業助成費 ②大規模遺跡総合整備費 ③県指定文化財保護事業助成費 ④文化財日常管理強化費	297,424	①国指定文化財に対する補助事業 ②・史跡の公有化及び重要伝統的建造物群保存整備に対する補助事業 ・大宰府史跡発掘調査及び大宰府史跡環境整備 ③県指定文化財に対する県単独補助事業 ④・文化財保護思想の普及活動 ・国指定文化財管理事業に対する補助事業	①文化財保護法に基づき指定・選定された文化財及び埋蔵文化財等に係る国庫補助事業を市町村等が実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。 ②・史跡の公有化、重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を市町村が国庫補助事業で実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。 ・県直接執行の大宰府史跡発掘調査及び大宰府史跡環境整備事業を実施。 ③県指定文化財の保存、修理等に要する経費を助成。 ④・文化財保護指導委員による巡視及び普及活動を実施。 ・国指定文化財管理事業に対して経費を助成。
			④ 文化財を災害から守るために、文化財の所有者や当該市町村が行う、防火、耐震、環境保全等の各対策を支援すると共に、防災マニュアルの作成や訓練等の実施を推進します。	文化財保護課	①文化財日常管理強化費 ②文化財防火対策等強化事業費	37,371	①・文化財保護思想の普及活動【再掲】 ・国指定文化財管理事業に対する補助事業【再掲】 ②防災等設備の整備	①・文化財保護指導委員による巡視及び普及活動を実施。 ・国指定文化財管理事業に対して経費を助成。 ②ガイドラインによる点検、関係者との協議の結果、整備が必要と判断した文化財等の防火設備等を整備。
			⑤ 文化財を盗難等から守るために、文化財の所有者や当該市町村に対し、必要に応じて防犯機器の設置や適切な管理を促し、文化財保護指導委員と連携して指定文化財等の定期的巡視を行います。	文化財保護課	文化財日常管理強化費	2,448	文化財保護思想の普及活動【再掲】	・文化財保護指導委員による研修・講演及び文化財保護啓蒙活動を実施。 ・各教育事務所に保護指導委員を配置し、月3回巡視の上、管理月報を提出。
			⑥ 文化財の保存に関することについて、市町村への技術的な助言や支援を行うと共に、専門職員を対象とした文化財の知識や技術等に関する研修の実施に取り組みます。	文化財保護課	文化財普及活動費	174	市町村文化財専門職員研修の実施	市町村職員及び文化財所有者を対象に、資質向上を目的とした「文化財指導者講習会」を実施。
			⑦「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」における文化財の保存修理作業の見学等の取組み等により、文化財の保存に対する理解に努めます。	九博・世界遺産室	予算事項なし	—	予算上の事業名はない	九州国立博物館では、毎週火、金、日曜日(火、金は事前申込、日は当日受付)にバックヤードツアーを実施している。また、令和6年3月には聴覚に障がいがある方とその同伴者を対象に手話通訳付きのバックヤードツアーを実施した。
			⑧ 大規模災害による文化財等の被災調査やレスキュー作業等の必要が生じる事態に備え、被災自治体の要請に応じて迅速に適切な人材を派遣できるよう、九州・沖縄、山口各県の専門職員のネットワークを推進します。	文化財保護課	予算事項なし	—	九州・山口ミュージアム連携事業ワーキング会議の開催	・災害時に備えた九州・山口専門職員名簿を更新。 ・各県の地域防災計画の情報交換を実施。

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組		
		イ 文化財等の活用	① 「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、親しみ易く楽しい常設展や特別展を開催し、文化財の魅力を発信します。	九博・世界遺産室	九州国立博物館運営費	50,778	予算上の事業名はない (九州国立博物館における各種展示の実施)	九州国立博物館では、令和5年度は年間4回にわたって特別展を開催。文化交流展においても、期間限定の特集展示や特別公開を随時開催。 文化財レプリカを活用し、実際に触って体験できるハンズオン展示を行ったほか、文化交流展示室において展示室内の触知図を設置するなど、多様な方の利便性を図る環境づくりを実施。		
				文化財保護課	①九州歴史資料館事業費 ②九州歴史資料館展示費 ③古代日本の「西の都」魅力発信費	13,978	九州歴史資料館における常設展、特別展、企画展の開催	①九州歴史資料館において、特別展「船原古墳とかがやく馬具の精華」、及び常設展を開催。 ②「西新町遺跡出土品の調査」成果の一部を紹介する企画展を開催。 ③大宰府史跡出土品の重要文化財指定を記念した企画展を開催。		
			② 九州国立博物館「きゅーはく号」による移動博物館の取組みや「九州歴史資料館」における県民向け講座の開催など文化財を活用した教育普及活動に取り組みます。	九博・世界遺産室	【再掲】 九州国立博物館運営費	771	予算上の事業名はない	九州国立博物館では、移動博物館車「きゅーはく号」を活用し、学校、社会教育施設等において教育普及活動を実施。		
				文化財保護課	①九州歴史資料館運営費	12	県民向け講座、報告会の開催	・九州歴史資料館において、名誉館長講座、九歴講座、九歴セミナーを開催。 ・大宰府史跡蔵司地区の調査研究成果報告会を太宰府市で開催。		
			③ 冊子やパンフレット、ホームページ等により、多言語化も含め、様々な人々に文化財の価値を伝える情報発信や効果的な公開に取り組みます。	九博・世界遺産室	【再掲】 九州国立博物館運営費	29,422	予算上の事業名はない (九州国立博物館における各種情報発信の実施)	九州国立博物館では、特別展や文化交流展、イベント等の情報について、テレビや新聞、交通広告など各種メディアで広報展開しているほか、年4回、季刊情報誌「アジアージュ」を発行するなど、幅広く積極的な情報発信を実施。 引き続き公式Instagramや公式X及び公式Facebookを利用し、文化財や館内外の風景など館の魅力発信。海外での利用者が多いFacebookでは4か国語(英・中・韓・日)に対応している。		
				文化財保護課	①古代日本の「西の都」魅力発信費 ②遺跡等文化財情報整備費 ③九州歴史資料館運営費	16,444	①「西の都」基盤整備事業 ②③文化財に係るホームページ運営	①「西の都」のホームページを改修し、多言語解説機能の強化等を実施。 ②③県の文化財情報等を発信するためのホームページを運営。		
			④ 国・県指定、国登録を受けている日本遺産の構成文化財についても、所有者や当該市町と連携し、適切な保存を図るとともに、地域の文化財の価値や魅力を高め、観光振興、地域振興等の分野と連携した文化財の多面的な活用に努めます。	文化財保護課	①大規模遺跡総合整備費 ②古代日本の「西の都」魅力発信費	12,885	①大宰府史跡環境整備【再掲】 ②装飾古墳の調査研究に基づいた映像制作	①特別史跡大野城跡の増長天地区の解説広場整備を実施。 ②調査研究によるデータを使った古墳動画を作成。		
				九博・世界遺産室	世界文化遺産保存・活用事業(明治日本の産業革命遺産)	3,100	・世界遺産構成資産の史跡整備補助	大牟田市が文化庁の国庫補助事業(三池炭鉱宮原坑第二巻揚機室耐震対策工事)を行うにあたり、県費補正補助を実施		
			(4)世界文化遺産等の継承	ア 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用	① 三池炭鉱(宮原坑、専用鉄道敷設等)をはじめ、遺産群とそれを取り巻く緩衝地帯について、地元と連携して着実に保存するとともに、価値を分かり易く伝える活用に向けた整備を進めます。	九博・世界遺産室	世界文化遺産保存・活用事業(明治日本の産業革命遺産)	4,490	・福岡県世界遺産連絡会議 来訪促進事業 ・「明治日本」カードラリー	・八幡・三池関連資料巡回展や県内の世界遺産構成資産の解説付きパネル展を実施 ・県内の世界遺産構成資産やガイダンス施設等を巡るカードラリーを実施
					② 各構成資産を周遊するイベントの実施、県内各地域での展示会の開催等を通じて、遺産群の価値の理解と来訪を促進します。	九博・世界遺産室	世界文化遺産保存・活用事業(明治日本の産業革命遺産)	15,059	遺産群保護のための組織運営、構成資産の保存管理への助成	・遺産群及び周辺環境の保存管理・公開活用の調整等を行う協議会の運営及び関係者との調整。 ・構成資産である宗像大社辺津宮及び新原・奴山古墳群の保存修理事業等への助成。
イ 「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」(ユネスコ世界文化遺産)の保存・活用	① 宗像大社辺津宮、新原・奴山古墳群をはじめ、遺産群とそれを取り巻く緩衝地帯について、地元と連携して着実に保存するとともに、価値を分かり易く伝える活用に向けた整備を進めます。	九博・世界遺産室		世界文化遺産保存・活用事業費(「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群)	15,302	遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進	・遺産群の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。 ・古代東アジア地域の交流・航海・祭祀に関する調査研究の継続・拡大。 ・世界遺産ガイダンス施設を核とした文化観光推進事業の展開(沖ノ島出土品等のキットを活用した学習型体験プログラムの造成、関東・西日本の文化施設による広域連携企画、世界遺産沖ノ島検定の実施等)			
	② 各構成資産を周遊するイベントの実施や地域住民との交流を促進する体験プログラムの造成、県内各地域での展示会の開催等を通じて、遺産群の価値の理解と来訪を促進します。	九博・世界遺産室		世界文化遺産保存・活用事業費(「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群)	15,302	遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進	・遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進			
ウ 「山本作兵衛コレクション」,「朝鮮通信使に関する記録」(ユネスコ世界の記憶),「山・鈴・屋台行事」(ユネスコ無形文化遺産)などの保存・活用	① 国、関係自治体、所有者、保護団体、地域住民と連携して、劣化損傷の防止や伝承活動に関する技術的支援などにより、記録物や無形文化遺産を着実に保存するとともに、その活用を図ります。	文化財保護課	予算事項なし	-	-	-				
		② 関係自治体、保護団体とともに、国がユネスコ無形文化遺産に提案中の「感応菜」(豊前市)の新規登録を推進します。	九博・世界遺産室	予算事項なし	-	-	令和4年11月30日にユネスコ無形文化遺産に登録済			

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組		
2 文化芸術に親しむことができる環境づくり	(1)文化芸術に親しむ機会の充実	ア 県民の鑑賞等の機会の充実	<p>① 県有文化施設において、各施設の特徴を活かした魅力ある公演等を開催します。また、公演等の事業を実施するにあたっては、働く世代や子育て世代が参加しやすい取組を進めます。</p> <p>● 「アクロス福岡」において、国内外の一流の音楽家による公演、安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さな子ども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふえすた」など多彩な事業を展開します。</p> <p>● 「もち文化センター」において、魅力ある舞台芸術の公演等を招聘するとともに、働く世代等も参加しやすい夜間講座を含め、演劇、茶道、邦楽、書道などを学ぶ講座を開催します。</p> <p>● 「九州芸文館」において、国内外の優れた作品を紹介する美術展や県立美術館が所蔵するコレクションを紹介する展覧会、筑後地域等で受け継がれてきた伝統芸能や伝統文化を紹介するイベントなどを開催するとともに、絵画、彫刻、陶芸などを学ぶ講座の開設や一定期間、国内外の芸術家が滞在して活動等を行うアーティスト・イン・レジデンスなどに取り組みます。</p> <p>● 「県立美術館」において、本県の美術を多角的な視点で紹介する展覧会や国内外の優れた作品を紹介する展覧会、県民から作品を公募する福岡県美術展覧会(県展)、地域住民が参画する移動美術館展の県内各地域での開催など多彩な事業を展開します。</p> <p>● 「県立図書館」において、出版物の収集・保存・提供・展示等を行うことで、文化芸術に関するものを含めた様々な本との出会いの機会を創るとともに、県内図書館間の相互貸借の充実、図書館ボランティアの育成などにも取り組みます。</p>	文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	文化振興事業の実施	<p>【アクロス福岡】</p> <p>・ベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団や九州交響楽団等によるオーケストラ演奏の実施や安価な入場料で楽しめる「ランチタイムコンサート」、小さな子ども連れの家族でも楽しめる「アクロス・クラシックふえすた」等を実施。【71事業実施】</p>		
					もち文化センター運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	<p>・上質な演劇鑑賞をする機会を提供するべく、福岡市民劇場演劇鑑賞会を実施。</p> <p>・演劇、茶道、邦楽、書道などを学ぶ「もち文化・健康塾」を実施。</p>		
					九州芸文館運営事業費	126,756	指定管理事業の実施	<p>(①指定管理事業)</p> <p>・「第15回筑後七国早呼の火祭り」(11月25日)において、筑後地域等で受け継がれてきた伝統芸能や伝統文化を紹介。</p> <p>・陶芸・絵画等を地域住民等へ教えるアカデミー講座を実施。</p>		
					九州芸文館事業費(展覧会等開催事業)	27,882	美術展覧会等の開催	<p>(②美術展覧会等の開催)</p> <p>・県立美術館コレクション展を4月から5月にかけて開催。</p> <p>・九州芸文館開館10周年記念展「岡本太郎の写真を10月～12月にかけて開催。</p>		
				社会教育課	美術展覧会開催費 移動美術館費 図書資料購入費 図書館業務委託事業費 図書資料整備費 読書推進活動費	140,809	文化振興事業の実施	<p>【県立美術館】</p> <p>・県立美術館において、第78回福岡県美術展覧会(県展)・実行委員会展(テレビシリーズ放送開始15周年記念 ひつじのシヨーン展)・企画展(生涯130年 児島善三郎展)を開催。</p> <p>・須恵町立美術館センター久我記念館(須恵町)において、移動美術館展を開催。</p>		
					社会教育課	予算事項なし	—	利用しやすい環境づくりの推進	<p>【県立美術館】</p> <p>鑑賞教育プログラムを実施し、特別支援学校の児童生徒に対し鑑賞機会を提供。</p>	
				文化財保護課	② 県有文化施設において、鑑賞等の機会を提供するにあたっては、人権の視点を持って展示、イベント等を企画、開催するとともに、障がいのある人や外国人など多様な人々が利用しやすい環境づくりを進めます。	文化財保護課	予算事項なし	—	展示方法の工夫	障がいのある方や外国人等多様な人々が利用しやすいよう展示を工夫。
				社会教育課	③ 県庁1階ロビーにおいて音楽公演、能楽公演、障がい児者美術展を開催するなど公共施設における文化芸術の公演や展覧会等の開催に努め、子育て世代や高齢者をはじめ、県民が住んでいる地域で身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会の充実を図ります。	文化振興課	予算事項なし	—	バーチャル美術館の公開	県立美術館のホームページで「どこでもケンビ(バーチャル美術館・edukenbi(えてけんび))」を公開。
文化振興課	⑥ 現行計画に記載なし	文化振興課	子ども美術館・博物館無料鑑賞事業費	143,302	美術館・博物館の無料化	子どもたちが美術館・博物館において、気軽に芸術作品や文化財等を鑑賞する機会を提供するため、県立と市町村立の美術館や博物館など38施設の常設展において、小・中学生の入館料を無料化。				

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
		イ 文化芸術に関する県有文化施設の充実・活用促進	① 障がいのある人や外国人、小さな子ども連れの家など、多様な人々が利用しやすいよう、音声ガイド、外国語による表記、託児室の設置など県有文化施設の環境整備に努めます。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	施設環境の整備	【アクロス福岡】 ・障がいのある人が参画する事業「みんなのアート展」において、チラシ等で音声コードによる説明を追加。 ・音楽鑑賞事業等では無料で利用できる託児室を設置。 ・匠ギャラリー案内の英文パンフレットを作成し、市内のホテル等へ配架。 ・SNSを活用するとともに、ホームページにおいて多言語で外国人利用者へ公演や文化・観光情報を発信。 ・AI翻訳機を活用し、多くの言語に対応。
		社会教育課		予算事項なし	—	施設環境の整備	【県立美術館】 多目的トイレ、車椅子、授乳室、ベビーシート、ベビーカーを設置。	
		文化財保護課		予算事項なし	—	展示方法の工夫【再掲】	障がいのある方や外国人等多様な人々が利用しやすいよう展示を工夫。	
		② 県有文化施設において、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン等を踏まえ、利用者と一併に創意工夫を行いながら感染防止対策に取り組みます。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	感染症対策の実施	【アクロス福岡】 ・感染症対策として、会議室利用者等に対し、通常の会議とWeb会議を組み合わせた新しい会議方法や無観客セミナーを開催し、Web配信する運営手法を提案。	
			社会教育課	予算事項なし	—	感染症対策の実施	【県立美術館】 マスク着用や検温、人数制限等の規制を撤廃し、個人の主観的な判断による対策を実施	
			文化財保護課	予算事項なし	—	各資料館等の感染防止対策の実施	九州歴史資料館、求菩提資料館、甘木歴史資料館、柳川古文書館、旧福岡県公会堂貴賓館では、引き続き出入口等への消毒液の設置を実施。	
		③ 九州・沖縄、山口エリアの博物館等と連携した「ミュージアム周遊バス」の発行など、県有文化施設への県内外からの利用促進や県民が広域的に文化芸術を鑑賞等する機会の充実を図ります。	文化振興課	文化の魅力発信事業	1,131	ミュージアム周遊バスの作成	九州・沖縄・山口各県及び経済団体から成る「九州・沖縄文化力推進会議」の活動として、各県の美術館・博物館等の特典クーポン付案内冊子「ミュージアム周遊バス」を作成。 【ミュージアム周遊バス概要】 掲載施設数:188施設 作成部数:20,000部 配布先:観光案内所、道の駅、サービスエリア等	
			文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・アクロス福岡のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場を提供。	
		⑤ 地域住民の文化芸術活動の拠点である市町村文化施設等と県有文化施設が連携し、文化イベント、職員の資質向上研修といった共同事業の実施や主催事業に関する情報の相互発信などの取組みを進めます。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・県や市の文化施設において、アートと音楽を同時に楽しめるオリジナルコンサート「アクロス福岡ミュージアムコンサート」を実施。【10回実施】 ・また、「アクロス福岡」のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、市町村等が行う公演等の情報を発信するとともに、コミュニケーションエリアにおいて、市町村等と共催で地域文化や観光振興のための情報発信。	

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
(2)文化芸術を育む人づくり	ア 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実	ア 青少年・高齢者の文化芸術活動の充実	① 「ふくおか県民文化祭」において、青少年が日頃から実践する美術、舞台芸術などの文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供します。	文化振興課	【再掲】県民文化祭開催事業費	7,274	【再掲】ふくおか県民文化祭の開催	・令和5年10月～12月にかけて第31回ふくおか県民文化祭2023を開催。 ・期間中、主催事業39事業(芸術体験講座1事業を含む)、協賛事業47事業を実施。主催事業のうち、「子ども文化事業」として、「鑑賞・発表事業」を4事業実施するとともに、「芸術体験講座」を県内の小中学校及び特別支援学校12校で開催。
			② 「アクロス福岡」において、小学生から高校生で構成される「ジュニアオーケストラ」の活動に対する支援や未就学児も入場できるオペラ公演の開催など青少年の文化芸術活動の充実を図ります。	文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費 次世代音楽教育成事業費	285,303	福岡ジュニアオーケストラ及びクラシックふえすた等の実施 福岡ジュニアオーケストラアカデミーの実施	【アクロス福岡】 ・小学生から高校生を対象とした「福岡ジュニアオーケストラ」の活動を支援。 ・0歳から入場できる「クラシックふえすた」マクニティコンサートを実施。 ・楽器初心者を対象とした「福岡ジュニアオーケストラアカデミー」を実施
			③ 「九州国立博物館」や「九州歴史資料館」において、日本と交流のあった国々の文化や歴史を親子で体験できる機会や古代の暮らしや技術を青少年が体験できる機会を提供します。	九博・世界遺産室	【再掲】九州国立博物館運営費	3,322	予算上の事業名はない(体験型展示室「あじっば」の運営等)	九州国立博物館では、日本と交流のあった国々の文化を五感で体験できる体験型展示室「あじっば」を運営しているほか、各種体験ワークショップを年数回開催している。新型コロナウイルスの影響で土日祝日のみ開室した体験ゾーンは、10月から平日も開室。
			④ 県有文化施設において、若者や高齢者、障がいのある人などを対象として、観覧料の免除や割引チケットの販売等を行い、鑑賞の機会の充実に努めます。	文化財保護課	予算事項なし	—	博学連携・学習支援事業の実施	・古代体験の充実を図った。 ・学校教育に沿った学習メニューの提供を実施。 ・九州歴史資料館ボランティアと連携した体験活動を実施。
				文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	各種チケット割引等の実施	・小学生以上25歳以下の若年層に対するチケット割引を実施。 ・車いす席ご利用の方に対する優先割引席を設置。 ・障がい者手帳保持者を対象にチケット割引を実施。
				文化振興課	【再掲】九州芸文館事業費(展覧会等開催事業)	27,882	【再掲】美術展覧会等の開催	・県立美術館コレクション展では、高校生以下、65歳以上、障がいのある方及びその介助者の入場料を無料化。 ・九州芸文館開館10周年記念展「岡本太郎の写真」では、65歳以上の方は特別割引料金、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方およびその介助者は無料化。
				社会教育課	予算事項なし	—	観覧料の免除等の実施	【県立美術館】 ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳の交付を受けている方及びその介助者については、全ての展覧会の観覧料を免除。 ・65歳以上の高齢者はコレクション展の観覧料を免除。 ・毎週土曜日に限り、高校生以下はコレクション展の観覧料を免除。 ・教育上の目的のために教職員に引率される児童・生徒及びその引率者はコレクション展の観覧料を免除。 ・令和5年度に限り、小・中学生を対象に入館料の無料化を実施
			文化財保護課	予算事項なし	—	①九州歴史資料館展示資料の観覧料の免除 ②旧福岡県公会堂貴賓館の入館料の免除	①教育上の目的のために教職員に引率されて観覧をする場合や身体障害者手帳の交付を受けている者が観覧する場合は申請書の提出や証明書の提示により観覧料を免除。(参考:中学生以下は無料。) ②身体障害者手帳の交付を受けている方等は入館料を免除した。(参考:16歳未満、65歳以上の方は無料。)	
			⑤ 読書ボランティアや社会教育主事等から構成される「読書活動応援隊」が保護者に読み聞かせの手法を伝授するなど「福岡県子ども読書推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動の取組みを進めます。	社会教育課	読書好きを育む環境づくり応援事業費	5,840	読書好きを育む環境づくり応援事業	・市町村が中学生や保護者等を対象に行う読書活動に対し補助を実施。 ・県が読書活動推進員や関係者等を対象に、情報交換、活動活性化を図る交流会を実施。
			⑥ 「シニア美術展」や高齢者を対象とした短歌・俳句、囲碁・将棋等の文化交流大会を開催し、文化芸術活動を通じた高齢者の生きがいづくり、世代間交流や社会参加を促進します。	スポーツ局 スポーツ振興課	ねんりんスポーツ・文化祭開催費	16,517	ねんりんスポーツ・文化祭の開催	・県、福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会が、県内各地で県内の高齢者を対象に、第23回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭交流大会を開催。
文化振興課	【再掲】県民文化祭開催事業費	3,031		福岡県シニア美術展の開催	・県、(公社)福岡県美術協会が、福岡県立美術館で県内高齢者の作品を募集・展示し、2023福岡県シニア美術展を開催。 ※令和5年度よりふくおか県民文化祭事業として開催。			
⑦ 高齢者が、長年文化芸術活動に取り組んできた豊富な知識や経験を生かして、地域社会等において活躍できる場の充実を図ります。	文化振興課	【再掲】ももち文化センター運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・高齢者を主な対象とした演劇の講座や受講生による発表公演を行う「ももちシニア演劇部」を実施。			

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
		イ 学校教育における文化 芸術活動の充実		九博・世界遺産室	【再掲】 九州国立博物館運営費	835	予算上の事業名はない (学校を対象とした観覧・体験機械の提供)	九州国立博物館では、社会科学見学や修学旅行等の学校教育活動による文化交流展の団体観覧の受け入れや特に希望する学校については博物館施設を紹介するバックヤードツアーを実施するほか、特別支援学級・学校の生徒が文化財のレプリカで形を体験したり、アジアの楽器を演奏する体験事業を実施。希望する学校には実物資料や再現レプリカを盛り込んだ学習支援ツール「きゅうぼく」の貸出しを実施し、楽しみながら文化財にふれる機会を提供。
			① 小・中・高等学校、特別支援学校が、「九州国立博物館」や「県立美術館」、「九州歴史資料館」において行う美術作品等の鑑賞や、出土した土器等の実物資料に触れる体験といった学習活動を支援し、文化芸術に関する教育の充実を図ります。	社会教育課	予算事項なし	-	スクール・ミュージアム事業	【県立美術館】 県内の小・中・高・特別支援学校を対象に、スクールミュージアム(学芸員等による展覧会の紹介やワークショップに沿った鑑賞活動)を実施。
				文化財保護課	予算事項なし	-	①②博学連携・学習支援事業の実施【再掲】 ②「飛び出すむかしの宝物-収蔵品に触れるコーナー」の実施	①古代体験の充実を図った。 ②・学校教育に沿った学習メニューを提供。 ・九州歴史資料館ボランティアと連携した体験活動を実施。 ②/学芸員の解説のもと、出土品を実際に「手で見る」「触る」体験ができるコーナーを設置。
			② 「アクロス福岡」において、小・中学校を九州交響楽団によるクラシック演奏会に招待し、質の高い芸術を鑑賞する機会を提供します。	社会教育課	予算事項なし	-	舞台芸術感動体験事業	県内の小・中学生を対象に、アクロス福岡において九州交響楽団の演奏を鑑賞する事業を実施。
			③ 小学校や特別支援学校へプロの演奏家を派遣し、楽器演奏体験活動等を行う出前授業を実施します。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	学校キャラバン事業の実施	【アクロス福岡】 ・県内小中学校や特別支援学校等を対象に、楽器の演奏体験を中心とした出前授業を実施。【11回実施】
			④ 小・中学校、特別支援学校等へプロのダンサーや能楽師などを派遣し、児童生徒が様々な芸術や伝統芸能に触れる機会を提供します。	文化振興課	【再掲】県民文化祭開催事業費	7,274	ふくおか県民文化祭「芸術体験講座」の開催	・県内の小中学校、特別支援学校等へプロの芸術家や伝統文化継承者等を派遣。(9月～12月)
			⑤ 県立学校において芸術科目の教員採用を定期的に行うなど学校教育における指導者の確保に努めます。	教職員課	予算事項なし	-	福岡県教員採用候補者選考試験	退職者等を勘案し採用試験を実施しました。
			⑥ 福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などを支援し、学校の文化部活動の活性化を図ります。	社会教育課	芸術文化事業助成費	3,595	芸術文化団体への助成	福岡県高等学校芸術・文化連盟及び福岡県中学校文化連盟が開催する福岡県高等学校総合文化祭や福岡県中学校総合文化祭などへ助成を実施。

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
ウ	文化芸術の担い手の育成・確保		① 若手芸術家の活動を支援するため、文化芸術に関する県内外の留学・研修制度、コンテスト等に関する情報提供や「アクロス福岡」のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において若手芸術家の公演等の広報などに取り組みます。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・アクロス福岡のウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、若手芸術家や文化芸術活動を行う県民に対し、公演等の情報を発信する場を提供。
			② 「アクロス福岡」において、プロのヴァイオリニストを目指す子どもたちを対象としたセミナーの開催やセミナー卒業生を対象としたステップアップの場である「アクロス弦楽合奏団」の提供など、育成から活動の場の提供まで長期に亘って若手芸術家を育成する取組みを進めます。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	アクロス福岡ヴァイオリンセミナー等の実施	【アクロス福岡】 ・桐明学院大学教授の影山氏を講師として、プロを目指す小学生から大学生を対象としたセミナーを実施。 ・「ミュージックキャラバン」等を実施し、セミナー卒業生に対し演奏機会を提供。 【アクロス福岡ヴァイオリンセミナー概要】 ・講 師:影山誠治(桐明学院大学教授) ・受講期間:4月～3月(全24回) ・実施形態:個人レッスン ・受講者数:7名(令和5年度) ・卒業生:95名(音楽大学在学:11名、プロオーケストラ:8名、フリー奏者31名)
			③ 県有文化施設において、学芸員資格取得のための博物館実習生や学生のインターンシップなどの受入れや、博物館活動に興味があり、アートコーディネーター等を目標ととしている人を対象とした研修会を開催するなど、文化芸術活動を支える人材育成に努めます。	文化振興課	【再掲】九州芸文館事業費 (展覧会等開催事業)	—	アートスタッフ育成プログラムの実施	・文化行政等に興味のある学生、社会人に向けた講座を実施。
				社会教育課	【再掲】もち文化センター 運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・福岡学生演劇祭実行委員会と連携し、演出力を磨く技術者ワークショップを実施。 ・社会包摂活動につながるファミリーテーター育成のため、ダンスのファミリーテーター養成講座を実施。
				文化財保護課	予算事項なし	—	博物館実習の実施	【県立美術館】 大学生を対象に、博物館実習を実施。
			④ 文化芸術の振興に携わる職員を対象として、文化芸術における多様性や人権の知識を学ぶ研修を開催し、職員の資質向上を図ります。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	人権研修等の実施	【アクロス福岡】 ・人材育成プランに基づいた年間の研修計画を策定し、人権研修や性の多様性に係る研修等の「基礎研修」や業務上必要な専門性確保のための「専門研修」、組織を担う人材を育成するための「階層別研修」を実施。 ・「芸術×福祉 九州ネットワーク会議」として、社会包摂事業についての研修会を実施。
				文化振興課	【再掲】もち文化センター 運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・全国公立文化施設協会アートキャラバン事業の地域事務局事業として、障がいのある方に対する鑑賞サポートを考え直す研修を実施。
				文化振興課	【再掲】県民文化祭開催事業費	7,274	文化ボランティアフォーラムの開催	・「デジタル社会との上手なつき合い方」をテーマにボランティア団体に向けたフォーラムを実施。(12月7日)
			⑤ 県と文化芸術団体や文化施設等が連携し、県民が文化に親しむ手助けをしたり、地域文化の魅力を伝える活動を行う文化ボランティアや地域において文化芸術活動のリーダーとなる人材を育成し、その活動を支援していく取組みを進めます。	文化振興課	新進気鋭の芸術家育成事業	14,174	新進気鋭の芸術家育成事業	・全国・海外から応募のあった本県在住又は本県出身の若手芸術家2名が、みやま市の日上庄小学校に整備したスタジオを拠点に、滞在制作(9月～翌2月)を実施。制作した作品は、九州芸文館と旧福岡県公会堂貴賓館(サテライト展)で開催した展覧会で発表。 【展覧会入場者数】 九州芸文館 646人(13日間)、貴賓館(サテライト展) 1,155人(13日間) ※サテライト展入場者数は貴賓館の入館者数。
			⑥ 現行計画に記載なし	文化振興課	新進気鋭の芸術家育成事業	14,174	新進気鋭の芸術家育成事業	
エ	顕彰の実施		① 福岡県文化賞創造部門・社会部門により、県民文化の向上・発展に貢献し、業績が顕著な個人・団体を表彰します。	文化振興課	福岡県文化賞	3,092	福岡県文化賞の贈呈	外部有識者から成る福岡県文化賞選考委員会を2回開催し、被表彰者を選考しました。表彰は、贈呈式を開催し、受賞者に対する賞の贈呈を実施。 【被表彰者】 創造部門:坂口信男(父)・坂口貴信氏(子)(能楽師) 社会部門:劇団ショーマンシップ(演劇) 【実施時期】 選考委員会:11月 贈呈式:3月19日実施
			② 福岡県文化賞奨励部門により、本県の文化芸術の向上に将来にわたって貢献することが期待できる個人・団体を表彰します。	文化振興課	福岡県文化賞	3,092	福岡県文化賞の贈呈 【再掲】	外部有識者から成る福岡県文化賞選考委員会を2回開催し、被表彰者を選考しました。表彰は、贈呈式を開催し、受賞者に対する賞の贈呈を実施。 【被表彰者】 奨励部門:田中千智氏(画家) 【実施時期】 選考委員会:11月 贈呈式:3月19日実施
			③ 福岡県地域文化功労者表彰により、長年の活動により本県の地域文化の振興に貢献し、その功績が特に顕著な個人・団体を表彰します。	文化振興課	【再掲】県民文化祭開催事業費	121	福岡県地域文化功労者表彰の実施	・各自自治体等から推薦を受けた個人・団体について、選考委員会を経て受賞者を決定、12月のふくおか県民文化祭表彰式にて賞の授与を実施。

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
(3) 文化的・歴史的 景観等の保全・活用	○ 文化的・歴史的景観等の 保全・活用		① 県内各地域の文化資源でもある良好な景観を保全・整備・創造する「美しいまちづくり」への関心を高めるため、県内各地域のまちづくりの取組みの発表やまちづくり団体の活動を紹介するパネルの展示などを行う「福岡県景観大会」を開催します。	都市計画課	美しい県土形成推進費	2,946	景観大会の開催	R5.7.22に福岡県が県民を対象に景観大会を開催しました。
			② 個性豊かで美しく、誇りを持って次世代に継承することができるまちづくりを推進するため、本県の美しい風景を描いた絵画や写真等を幅広い年齢層から募集する「福岡県美しい景観選」を実施し、作品の展示や表彰を行います。	都市計画課	美しい県土形成推進費	1,175	福岡県美しい景観選の実施	福岡県が県民を対象に「福岡県美しい景観選」を実施し、作品の展示や表彰を行います。R5年度は表彰式を開催し、アクロス福岡・県庁ロビー・久留米市役所で展示を行いました。
			③ 福岡県美しいまちづくり条例に基づき広域的な景観計画を策定し、複数の市町村の区域にわたる良好な景観の形成・保全を図ります。	都市計画課	美しい県土形成推進費	0	景観審議会の開催	R5年度は開催していません。
			④ 都市・地域計画や景観、コミュニティづくりなどに関する各専門分野の人材を「まちづくり専門家」として登録するとともに、地域住民団体や市町村に対して派遣し、県内各地域で抱えているまちづくりに関する諸課題の解決を支援します。	都市計画課	美しい県土形成推進費	136	まちづくり専門家の派遣	3団体からまちづくり派遣申請があり、派遣しました。
			⑤ 文化財保護法で定められている文化的景観及び伝統的建造物群をはじめ、地域に残る歴史的な建造物、集落や町並み、景観等を地域で守り、次世代に継承していく取組みを支援します。	文化財保護課	大規模遺跡総合整備費	17,152	重要伝統的建造物群保存整備に対する補助事業【再掲】	重要伝統的建造物群保存地区の保存整備を市町村が国庫補助事業で実施する場合にその経費の一部について県費補助を実施。
3 障がいのある人の文化芸術活動の推進	(1) 障がいのある人の文化芸術活動の促進	ア 鑑賞の機会の拡大	① 県有文化施設において、文化芸術を鑑賞する際の情報保障(手話通訳、音声ガイド等)の取組みを進めます。	文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	障がいのある人の文化芸術活動の推進	【アクロス福岡】 ・下記コンサートにおいて、手話通訳・字幕表示を行うとともに、チラシへ音声コードの説明を加えるなど、聴覚に障がいのある人も楽しめるように努めた。 ・知的・発達障がい(児)の劇場鑑賞の機会を増やし、芸術文化に触れる機会を増やすことを目的に知的・発達障がい(児)にむけての劇場体験プログラム「劇場って楽しい!!」を実施。 【劇場って楽しい!! 概要】 ・日 時:令和5年8月5日(土) ・会 場:アクロス福岡 ・参加者:702人
				文化振興課	【再掲】もち文化センター運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・多様な背景を持つ当事者団体の芸術活動の発表の場である「ビープルアートパフォーマンス」において、手話通訳や字幕投影を実施。
				文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	アクロスクラシックふえすたの実施	【アクロス福岡】 ・クラシック音楽に気軽に親しみ、一日中家族連れで楽しめるよう、無料のミニコンサートや演奏体験等の音楽に関するイベントを開催。 【アクロスクラシックふえすた概要】 ・日 時:令和5年10月7日(土)～8日(日) ・会 場:アクロス福岡 ・参加者:17,835人
				社会教育課	予算事項なし	-	特別支援学校等芸術鑑賞事業	県内の特別支援学校(指定都市を除く)7校を対象に、音楽や演芸などの芸術鑑賞の機会を提供。
				文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】学校キャラバン事業の実施	【アクロス福岡】 ・特別支援学校等を対象に、楽器の演奏体験を中心とした出前授業を実施。 【24回実施】
				九博・世界遺産室	障がい者の博物館体験促進費	2,518	障がいのある方が博物館を一層楽しむことができるための環境整備	さわって体験できる展示の会場配置触知図の作成・配布や、手話通訳付き講座・ミュージアムトーク、文化交流展示室内の作品解説QRコード用の手話動画の制作、九州国立博物館建物模型を使ったバックヤードツアー、視覚障がい者を対象としたガムラワークショップなどを行った。
				文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	障害のある人の文化芸術活動の推進	【アクロス福岡】 ・九州障害者アートサポートセンターと協働し、障がいのある人の文化芸術活動を支援し、公募展やステージパフォーマンス等を開催。
				文化振興課	文化の魅力発信事業	3,388	ソナガルアートフェスティバルFUKUOKAの実施	・障がいのある人もない人もともにアートを楽しめるよう、デジタルアート体験や創作ワークショップ、障がい者アートレンタル事業の登録作品展示を実施。来場者数約1,250人。
				文化振興課	障がい者文化芸術活動推進事業費	2,736	2023ふくおか県障がい児者美術展の開催	・県内の障がい児者による美術作品(絵画、書道、写真)を集め、美術展覧会を開催。令和5年度は計854点の応募があった。 ・有識者による選考会を経て、知事賞・議長賞・首長賞・教育委員会賞を選定、表彰式を実施。
				文化振興課	【再掲】障がい者文化芸術活動推進事業費	-	障がい者アートレンタル事業展示会の開催	・事業の広報や新規登録作家のため、宗像市や北九州市、飯塚市と協力し、障がい者アートレンタル事業のレンタル作品を紹介する展示会を開催。
文化振興課	【再掲】もち文化センター運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣を実施。				
イ 創造活動・発表機会の拡大			① 地域の多様な人たちが交流しながら作品を創造し、発表できる機会を充実し、障がいのある人もない人も共に相互理解や多様性を受け入れられる社会の実現を図ります。	文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	278,423	障害のある人の文化芸術活動の推進	【アクロス福岡】 ・九州障害者アートサポートセンターと協働し、障がいのある人の文化芸術活動を支援し、公募展やステージパフォーマンス等を開催。
			② 「ふくおか県障がい児者美術展」の開催をはじめ、市町村にも協力を求め、障がいのある人が創造した作品を発表する機会の拡大を図ります。	文化振興課	【再掲】アクロス福岡事業費	2,736	2023ふくおか県障がい児者美術展の開催	・県内の障がい児者による美術作品(絵画、書道、写真)を集め、美術展覧会を開催。令和5年度は計854点の応募があった。 ・有識者による選考会を経て、知事賞・議長賞・首長賞・教育委員会賞を選定、表彰式を実施。
			③ 障がい福祉サービス事業所等美術や舞台芸術などの専門アドバイザーを派遣するとともに、障がいの特性に応じた創作支援を学ぶセミナーの開催などに取り組み、障がい福祉サービス事業所等における創造活動の充実を図ります。	文化振興課	【再掲】もち文化センター運営費(B)	89,482	指定管理事業の実施	・聴覚特別支援学校で実施している手話劇への演出家の派遣を実施。

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組		
	(2)障がいのある人の創造活動を支援する体制づくり	ア 創造活動への支援	①「福岡県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談や助言、情報提供を行います。	文化振興課	【再掲】障がい者文化芸術活動推進事業費	5,284	支援センターの運営	・NPO法人まるに支援センター(FACT)の運営を委託し、障がいのある人の文化芸術活動に関する相談支援や人材育成を目的としたセミナーの開催、関係者のネットワーク構築などを実施。		
			② 著作権など創造した作品に関する権利の理解を促進するため、福祉関係者、教育関係者などを対象とした、作品の権利保護等の専門家による研修会を開催します。	文化振興課	【再掲】障がい者文化芸術活動推進事業費	5,284	アートサポートセミナーの実施	福岡県障がい者文化芸術活動支援センター(FACT)が主催となり、障がい者の表現活動に関する「創作環境整備」「製造体制づくり・商品化」「営業販売・広報」をテーマにした講座を開催。		
			③ 障がいのある人が創作した作品について多くの人に鑑賞してもらうだけでなく、作品の販売や収益の向上につなげていく新たな仕組みづくりに取り組みます。	文化振興課	【再掲】障がい者文化芸術活動推進事業費	4,340	障がい者アート作品レンタル事業の実施	・障がいのある人が制作した作品のレプリカを官公庁・企業・団体等へ有料で貸し出し、その料金の一部(30%)を作品制作者に還元する事業として「障がい者アートレンタル事業」を実施。		
		イ 文化芸術活動を支える人材の育成・確保	① 文化施設、学校等において創造活動の指導・支援を行う人材や、鑑賞支援を行う人材の育成に努めます。	文化振興課						
			② 市町村、福祉団体、文化芸術団体、教育機関、行政等の関係者が持つ課題を共有し、専門家等が助言する場の提供などにより、文化芸術活動を支援する関係者を増やすとともに、ウェブサイトやSNSを使用し、継続して情報交換ができる環境を整備します。	文化振興課						
				障がい福祉課	障がい者福祉団体助成費	1,500	セルフセンター福岡の活動に対する補助	セルフセンター福岡が実施する「まごころ製品」販売会やセルフバザール事業等に対して補助。		
4 文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信	(1)文化芸術を活用した地域活性化	○ 文化芸術を活用したまちづくり・産業・観光等の振興		観光振興課	・新たな観光地域づくり推進費 ・日田彦山線沿線地域観光振興費 ・テーマ別観光振興費	117,997	県内に設定した「広域観光エリア」における観光資源開発、磨き上げ	新たな観光エリアの創出に向け、県内各地域の特色ある観光資源を活用した体験プログラムなどの造成やモデルルートの設定等を行い、「食べる」、「遊ぶ」、「泊まる」を一体的に楽しめる観光資源の開発および磨き上げを実施。		
				文化振興課	【再掲】芸術文化活動事業助成費	1,891	文化芸術団体等が主体的に実施する文化芸術活動に対して助成	神楽の里づくり推進協議会実施事業が、大濠公園能楽堂において、県内外から鑑賞希望者を募集する京楽神楽の公演を実施。		
			① 民俗芸能、伝統工芸品、祭り等地域で継承されている伝統文化や生活に根差した衣食住の文化、景観、歴史等の地域資源などの魅力を活用した地域活性化の取組みを進めます。	市町村振興局政策支援課	地域伝統行事支援事業費	2,437	・地域伝統行事お助け隊の募集・登録 ・地域伝統行事お助け隊の派遣	・不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援するため、「地域伝統行事お助け隊」を創設。 ・お助け隊の募集、派遣の応募ができるHPを作成。 ・要請のあった伝統行事にお助け隊を派遣。 ※令和5年度実績 ①熊野神社鬼の修正会(6名) ②大善寺玉垂宮の鬼夜(2名)		
				市町村振興局政策支援課	日田彦山線沿線地域振興事業費	33,082	芸術による交流促進事業の実施(AIR:アーティスト・イン・レジデンス)	一般公募のうえで選ばれた音楽家が沿線地域に滞在し、地域の風土、歴史、文化に触れ、そして地域住民との触れ合いの中で感じ取ったものを元に作曲し、演奏会で披露。		
			② アニメやマンガの舞台となった場所を活用したまちづくりなど、アニメ、マンガ、ゲーム等といったコンテンツを活用した地域活性化の取組みを促進します。							
				九博・世界遺産室	西の都太宰府文化観光推進地域計画策定費	419	文化観光推進法に基づく地域計画の策定	日本遺産「古代日本の『西の都』〜東アジアとの交流拠点〜」に関連する文化資源を活用して、当該区域の文化・観光の振興を図るための文化観光推進地域計画の策定を進めた。		
	九博・世界遺産室	【再掲】世界文化遺産保存・活用事業費(「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群)	15,302	【再掲】遺産群の価値発信、文化観光拠点施設を中核とした地域活性化事業の推進	【再掲】 ・遺産群の価値発信のためのパネル展や周知啓発イベントの開催。 ・古代東アジア地域の交流・航海・祭祀に関する調査研究の継続・拡大。 ・世界遺産ガイダンス施設を核とした文化観光推進事業の展開(沖ノ島出土品等のキョトを活用した学習型体験プログラムの造成、関東・西日本の文化施設による広域連携企画、世界遺産沖ノ島検定の実施等)					

施策の柱 (大項目)	施策の方向性 (中項目)	施策 (小項目)	具体的取組	所属名	予算事項名	予算額 (単位:千円)	取組名	具体的取組
(2)文化芸術を通じた国際交流の推進	○ アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進	○ アジアその他地域等との文化芸術を通じた国際交流の推進	① 「九州国立博物館」において、海外博物館等との文化交流協定を締結し、共同調査研究、文化財や資料の貸借、展覧会やシンポジウムの開催など交流事業に取り組みます。	九博・世界遺産室	【再掲】 九州国立博物館運営費	6,285	予算上の事業名はない (海外博物館等との交流)	九州国立博物館では11の海外の機関と学術文化交流協定を締結中。 令和5年度は協定に基づき、韓国の扶餘、公州博物館と相互に職員を派遣する人的交流を再開、またタイ芸術局からは職員を受入れ、文化財の保存処理方法に関する技術研修を行うなどの国際交流事業を実施。
			② 文化遺産の保存に携わる専門家の交流や開幕を通じた青少年の相互交流など友好提携地域をはじめとするアジアその他地域等との交流事業に取り組みます。	青少年育成課	青少年開幕交流事業費	1,000	福岡県青少年開幕大会及び福岡県江蘇省青少年開幕交流大会の開催	県・(公社)福岡県青少年育成県民会議・日本棋院九州本部が構成する福岡県青少年開幕大会実行委員会において、小中学生を対象とした開幕大会を開催します。本大会の成績優秀者は、本県の代表として、友好提携関係にある中国江蘇省の青少年との開幕交流大会に参加。
			③ 本県を訪れる外国人や留学生に対し、日本文化や本県の文化を体験する機会を提供し文化交流を図る団体や大学の取組みへの支援に努めます。	私学局青少年政策課	【再掲】 歯科大学運営費交付金 女子大学運営費交付金 県立大学運営費交付金	県設立の公立大学法人における異文化交流の実施に対する助成		県設立の公立大学法人が実施する、学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学に対して助成を実施。なお、令和5年度は福岡女子大学と福岡県立大学に助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、日本の現代若者文化と伝統文化に焦点を当てた短期留学生受入プログラムに対して助成を実施。 ・福岡女子大学が実施する、勉学に励む優秀な外国人留学生の受入のための入学金、授業料免除に対して助成を実施。
			④ ウェブサイト「アジアナビ」において、まんが、アニメ、ファッション、J-POP等の若者文化情報を多言語(日本語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字)、英語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語)で発信し、若者文化による交流を進めます。	国際政策課	①国際交流センター事業費 ②国際交流推進費(海外県人会人材育成・活用推進費)	①事業全体 122,314 のうち23,107 ②11,044	① 海外県人会人材育成支援交流事業 ② 海外福岡県人会子弟への文化振興	① (公財)福岡県国際交流センターが行う下記事業について補助金を交付する。 (補助率1/2) ・海外福岡県人会の子弟6名を1年間県内の大学へ留学させ、専門知識を習得させるとともに、母国の文化を学ぶ機会を提供した。 ② ・海外福岡県人会の子弟、青年リーダーを福岡に招へいし、日本文化体験や県内小学生との文化交流等を実施した。 ・海外福岡県人会の子弟に向けて、日本語を学びながら福岡県の文化などについても知ってもらう日本語教育を、オンラインで実施した。
(3)文化芸術の魅力の発信	○ 国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信	○ 国内外への文化芸術の魅力に関する情報の発信	① ウェブサイトやSNSによる文化・イベント情報の多言語での発信に加え、駐福岡総領事等を対象とした県内の文化等を紹介するツアーの開催、県庁「福岡よかもんひろば」やアクロス福岡「匠ギャラリー」、アンテナレストラン「福厨華」における伝統工芸品等の紹介など多様な手法で本県の魅力を国内外へ発信します。	文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】 情報提供事業の実施	【アクロス福岡】 ・「文化観光情報ひろば」やウェブサイト「アクロスおでかけナビ」において、九州・山口エリアの音楽公演、演劇公演、文化講座、祭りなどの情報の収集・提供を実施。
			文化振興課	【再掲】 アクロス福岡事業費	278,423	【再掲】 「匠ギャラリー」を活用した伝統工芸品の魅力発信	【アクロス福岡】 ・「匠ギャラリー」において、経済産業大臣指定伝統的工芸品及び福岡県知事指定産民工芸品の常設展示を実施。 ・また、伝統工芸士の作品をはじめ県内各地域で製作された伝統工芸・民芸品を紹介・販売する展示会や製作の実演、体験を実施する展示会などを定期的に開催。	
			国際政策課	福岡の魅力発信強化費	664	福岡県におけるインダストリアルツアー	県内の総領事等を対象に観光・産業の見所を紹介するツアーを開催し、総領事の情報発信力を活用した本県の魅力発信を行った。	
			観光政策課	展示場運営(1)	28,624	県庁1階物産観光展示室等の管理運営	県庁「福岡よかもんひろば」における南棟展示室、北棟ラウンジ、カフェの一体的な活用や九州国立博物館・福岡空港・県庁地下1階食堂における県産品PRコーナーの設置により、県産品のPRを実施。	
			総合政策課	アンテナレストランを活用した情報発信事業	①7,142 ②5,844	①「福岡の食」魅力発信事業 ②アンテナレストラン活用事業	アンテナレストランで、福岡の伝統工芸品をはじめ、本県の魅力を発信する様々な取組を実施。 ①アンテナレストランホームページにおいて、食だけではない総合的な魅力を発信するとともに、市町村等によるアンテナレストランを活用したアロモーションイベントを支援し、地域の魅力を発信。 ②福岡への誘客が見込めそうな層をターゲットに、本県の魅力を体験するイベント等を実施。	
			観光政策課	伝統工芸振興費	3,166	伝統工芸品首都圏PR強化事業	アンテナレストラン「廻町なだ万 福岡別邸」において、本県の伝統工芸品の展示を実施。	
			文化振興課	② スポーツ大会やスポーツイベントの関係機関と連携して、伝統工芸品をはじめ、地域の祭りや文化、歴史、自然などを紹介し、本県の魅力を国内外へ発信します。				